令和6年度事業計画及び予算の概要について



令和6年度事業計画及び予算は下表をもとに計上しており、各経理の概要は以下の短期経理からご覧ください。

^{令和6年度} 事業計画・予算の基礎数値

○地方公共団体の数 (令和6年度末推計)

		• •		
市	۵Ţ	村	一部事務組合等	計
12	15	12	29	68 (±0)

※〔〕内は前年度予算対比を表す。

○組合員数・被扶養者数・標準報酬の月額・標準期末手当等の額 (令和6年度末推計)

(単位:人)

(単位:千円)

	組合員数	被扶養者数		標準報酬	州の月額	標準期末手当等の額		
	祖口貝奴		組合員1人当たり 長期		短期	長 期	短 期	
合計	20,031	14,101	0.7	5,812,472	6,759,828	21,537,778	22,860,968	

○標準報酬月額・標準期末手当等と掛金・負担金との割合

(単位:‰)

財源率	短期		介護		調整 公的 負担金	公的	厚生年	金保険	基礎年金 拠出金に 係る公的	退職等	等年金	経過的 長期 負担金	保	健
組合員種別	掛金	負担金	掛金	負担金			掛金	負担金	負担金	掛金	負担金	貝担並	掛金	負担金
市 町 村 長 特 別 職 職 員 特 定 従 順負担金を除く)	55.26	56.50	7.86	7.86	0.10	0.74	91.50	91.50	39.60	7.50	7.50	0.0953	1.90	1.90
市町村長長期	2.59	2.59	-	-	-	0.74	-	-	-	7.50	7.50	0.0953	1.90	1.90
継続長期組合員	-	-	-	1	_	-	91.50	91.50	39.60	7.50	7.50	0.0953	-	-
任意継続組合員	111.76	-	15.72	_	-	_	_	-	-	_	_	_	_	-

短期経理(予算)

この経理は、短期給付事業(医療給付や各種給付金などの医療保険制度)と介護保険料徴収に係る経理です。

令和6年度は、収入において主に組合員数の増加に伴う短期掛金等により増となり、支出において高齢者医療制度への納付金等の増加となり調整交付金及び特別調整交付金の交付を受けるため、当期利益金を生ずる見込みです。その内訳としては、短期部分で当期短期利益金435,701千円、介護部分で当期介護損失金84,736千円となり、短期部分では前年度短期繰越欠損金へ充当してもなお、利益金を生ずることから欠損金補てん積立金へ積立てることになります。介護部分では介護積立金を取り崩して補てんすることになります。

○短期経理収支内訳 当期短期利益金 435,701千円 当期介護損失金 84,736千円

収入 14,255,302千円

短期負担金(調整負担金含む) 5,626,977 千円

前年度繰越支払準備金 1,009,479 千円 補助金等収入 (調整交付金等) 999,615 千円 短期掛金 (任継合む) 5,565,653 千円 介護掛金 (任継合む) 5,565,653 千円

支出 13,904,337千円

連合会払込金・拠出金等 728,443 千円 当期短期利益金 435,701 千円 給付金 (一部負担金払戻金含む) 6,959,002 千円 前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等・退職者給付拠出金 業務経理への繰入・その他 4,006,528 千円

次年度繰越支払準備金 1.034.788 千円・

特定保険料率に相当する財源率について

短期給付事業に係る財源率のうち、高齢者医療制度に対する拠出金に必要な財源率(特定保険料率)は、右の表のとおりです。

特定保険料率は、組合員の皆さんに高齢者医療制度への支援について理解を深めていただくため、周知することとされています。

(奈良県市町村職員共済組合定款第40条第2項)

定款上の短 (所要財		113.00‰
前期高齢	者納付金	18.2%
後期高齢	者支援金	22.92‰
\PI\+\+\	11th 1110	00/
退職者給金	小拠出金	0‰
合	=1	41.12%
	計	41.12%

介護納付金 1.132.863 千円

厚生年金保険経理(予算)

この経理は、厚生年金に係る保険料を徴収し、全国市町村職員共済組合連合会(以下「市町村連合会」という。) へ払込みを行う経理です。

収入は全て市町村連合会へ支出として払込むため損益は生じないこととなります。

収入 20,150,302千円 (負担金 12,196,707千円 ・ 組合員保険料 7,953,595千円)

支出 20,150,302千円 (負担金払込金 12,196,707千円 · 組合員保険料払込金 7,953,595千円)

退職等年金経理(予算)

この経理は、退職等年金給付(いわゆる「新三階」)に係る所属所からの負担金・掛金の徴収を行い、市町村連 合会へ払込みを行う経理です。

収入は全て市町村連合会へ支出として払込むため損益は生じないこととなります。

収入 1,305,236千円 (負担金 652,618千円 ・ 掛金 652,618千円)

支出 1,305,236千円 (負担金払込金 652,618千円 ・ 掛金払込金 652,618千円)

経過的長期経理(予算)

この経理は、主に旧職域年金部分への給付、既裁定の公務障害・遺族年金等に係る所属所からの負担金の徴収を 行い、市町村連合会へ払込みを行う経理です。

収入は全て市町村連合会へ支出として払込むため損益は生じないこととなります。

収入 84,370千円 (負担金 84,370千円)

支出 84,370千円 (負担金払込金 84,370千円)

退職等年金預託金経理 (予算)

この経理は、貸付金の財源が組合の退職等年金預託金管理経理からの借入金とされたことにより設立された経理 です。

収入は全て市町村連合会へ払込むこととなるため、損益は生じないことになります。

収入 8,986千円 (利息及び配当金 8,986千円)

8,986千円 (支払利息 8,986千円) 支出

経過的長期預託金経理(予算)

この経理は、旧職域年金部分に係る積立金を原資とした市町村連合会からの預託金(貸付経理への貸付金や縁故地方債など)の管理・運用を行う経理です。

収入 0千円 (利息及び配当金 0千円)

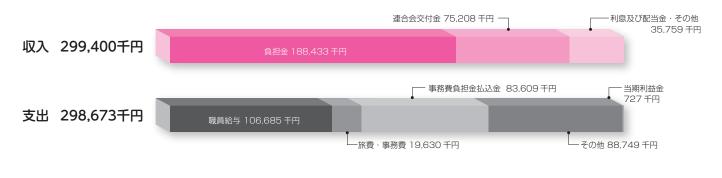
支出 0千円 (支払利息 0千円)

業務経理(予算)

この経理は、短期給付や長期給付に要する事務費、人件費等を含む共済組合の全体的な経費を賄う経理です。 令和6年度は、収入において組合員の増加に伴う負担金等の増により19,514千円の増、支出においては事務費 負担金払込金等の増により21,091千円の増を見込み、727千円の当期利益金を生ずる見込みです。

なお、今後も年金受給者が増加傾向にあり関連する事務経費も年々増加傾向にあることから、単年度ごとの節約ではなく、計画的に経費抑制に取り組んでいます。

○業務経理収支内訳 当期利益金 727千円



保健経理(予算)

この経理は、組合員やその家族の福利厚生や健康保持・増進などを目的とした各種事業を行う経理です。

令和6年度は、収入において主に掛金・負担金の増加により3,806千円の増、支出においては厚生費、特定健康 診査費の減額により19,862千円の減を見込み、15,982千円の当期損失金を生ずる見込みです。

これを積立金より取り崩し補てんします。

○保健経理収支内訳 当期損失金 15.982千円



貯 理 余 終 (予算)

この経理は、貯金加入者の皆さんからお預かりしたお金を、安全かつ効率的に運用することで収益を得て、利息 として還元することを目的とした経理です。

令和6年度は、収入において利息及び配当金の増加により45,461千円の増、支出においては組合員貯金額の 増加による支払利息の増加により29.701千円の増を見込み、159.483千円の当期利益金を生ずる見込みです。

なお、厳しい金融情勢が続く中、資産運用にあたっては、投資銘柄を十分精査し、安定的な収入の確保に努めて まいりますが、期中においても運用益の状況を勘案して、支払利率の変更を適宜行うことといたします。

○貯金の加入状況見込み (令和6年度末推計)

貯金額	貯金者数	貯金者1人当たりの貯金額	組合員加入率	支払利率
91,368,404千円	11,235人	8,132千円	57.16%	年利 1.10%



貸 経 理 付 (予算)

この経理は、住宅建築等に係る資金が必要なときやご家族の入学・修学にかかる費用が必要なときなどに、共済 組合がその資金を融資する(貸し付ける)ことにより、組合員の皆さんの生活の安定を図ることを目的とした経理です。

令和6年度は、収入において主に貸付残高の減少により貸付金利息が減少することなどにより2,099千円の減、 支出においても同様の理由により財源である退職等年金預託金管理経理及び経過的長期預託金管理経理へ支払う支 払い利息も減少することから2,106千円の減を見込むことなどから、10,317円の当期損失金を生ずる見込みで、前 年度より繰越す積立金より補てんします。

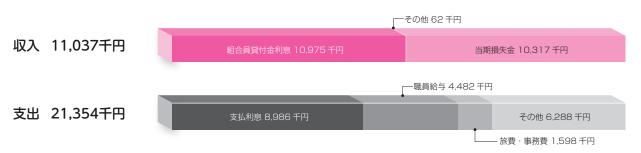
なお、貸付事故が多く、それらに対する保険金(債権保全事業)のための保険料となる「連合会払込金」が割高となっ ていることから、貸付事故の防止のための周知活動を一層強化することしています。

○貸付状況見込み(令和6年度末推計)

貸付件数	625 件
貸付金額	778,200千円

○貸付経理収支内訳

当期損失金 10,317千円



財政状況が厳しく、 資金交付を受けることになりました

短期給付の財政は、皆さん(組合員)からの掛金と所属所からの負担金を財源としてい ます。(3頁、「令和6年度事業計画及び予算の概要について | を参照)

医療機関等の受診にかかる費用である医療給付が年々増加していることに加え、高齢者 医療制度への納付金等の支出増(3頁参照)から、**財源率(掛金負担金率)が引き上げ**となり、 全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業及び特別財政調整事業の適用(財政調整組合) となり、**資金交付を受けて短期給付事業を運営する窮迫した財政状況**となりました。

	区	分		主な内容	支出額
医	療	給	付	医療機関受診にかかる費用 高額療養費・傷病手当金	6,959,002千円
高幽納	令者制 付	制度 ⁄ 金	〜 の 等	前期高齢者納付金 後期高齢者支援金	4,006,528千円
連合	会へ出	の払う金	<u>入</u> 金 等	財政調整払込金 育児休業拠出金 その他	1,805,498千円

財政調整組合となり、令和6年度資金交付 を受けることから、当該年度から次年度に繰 り越す剰余金で清算する必要があり、結果、 翌事業年度の掛金率等の増加につながります。

本組合では、短期財政を安定させるため、 引き続き令和6年度からの「第3期データヘル ス計画 | を定め、保健事業とも連携し取組み を行いますので、組合員、ご家族の皆さんの ご理解とご協力をお願いいたします。

財源率 113.00‰

